

## 所長メッセージ

去る5月10日、中小企業庁より『早期経営改善計画策定支援事業』

が発表され、同日より開始されました。同事業は、資金繰り管理や採算管理などのより基本的な内容の経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者を対象として、認定支援機関が資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの早期の経営改善計画の策定を支援し、計画を金融機関に提出することを端緒にして自己の経営を見直し、早期の経営改善を促すものです。なお、早期経営改善計画策定支援に要する計画策定費用及びモニタリング費用の総額について、経営改善支援センターが、3分の2(上限20万円)を負担するため、事業者の負担は上限10万円となります。

私どもの事務所は、現在、上記事業に比べより詳細な計画策定・3年間のモニタリングを伴う経営改善計画策定支援事業について13社の支援を行っています。今回、簡易版の早期経営改善計画策定支援事業が認定支援機関の役割として追加されたことにより、全てのお客様に経営計画策定のご支援ができるようになったと言え、大変嬉しく感じています。

本来であれば、費用の3分の1はお客様にご負担いただくべきものですが、私どもの事務所では決算料や顧問料で同額の値引きを行い、お客様のご負担なく計画策定のご支援を行いたいと考えておりますので、この機会にどうぞ将来の計画策定をお考え下さい！（浅野）。

## 消費税の複数税率対策に補助金を活用しませんか？

平成31年10月1日より消費税率が10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、①飲食料品（酒類を除く）②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）については軽減税率8%が適用されます。これらを扱う中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度が「軽減税率対策補助金」です。これにはA型（複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金）とB型（電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金）という2つの申請タイプがあります。さらにA型はA-1型からA-4型の4種類、B型はB-1型とB-2型の2種類の申請方式に分かれています。基本的には、申請書（数枚）と証拠書類（領収書や請求書、製品の証明書など）で申請でき、A型及びB-2型は事後申請、B-1型は事前申請となっています。

補助額の上限については、A型はレジ1台あたり20万円（補助率は導入機器の内容等により異なります）、B型は小売事業者等の発注システムの場合は1000万円、卸売事業者等の受注システムの場合は150万円、両方の改修・入替が必要な場合は1000万円（補助率は改修・入替に係る費用の2/3）となっています。なお、いずれの場合も平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となり、申請受付期限も同日までとなっていますのでご注意ください。

レジの入替等をご検討中の方は、この機会に補助金を活用されてはいかがでしょうか？（中嶋）



# 【お客様ご紹介！】

今月は弊所のお客様「株式会社生活住救便」様をご紹介します！日常生活での困りごと、特に水回り関係でのトラブル対応に強く、電話一本ですぐに駆けつけ解決してくれます！私の自宅トイレのタンクが故障した際もすぐに駆けつけ修理して下さい、大変心強かったです。会社の皆様は全員が若く、新たなサービス等にも常に積極的に取り組む姿が印象強く今後も注目の企業様です！（監査担当小川）。

岐阜水道レスキュー便  
～水回りの緊急トラブル専門店～

電気ガスEXPRESS  
～電気・ガスのトラブル専門部隊～

おうちピカッと便  
～ハウスクリーニング専門店～

ちょっとココりふおーむ便  
～ちょっとココだけぶちリフォーム専門店～

生活住救便グループこと、株式会社生活住救便（せいかつじゅうきゅうびん）は、岐阜を本拠地に「住まいの救世主をお届けします」というコンセプトのもと地元の様々な業者様と手を取り合いながら、今日もおうちのお困りごとの解決に出動しております。

そんな、生活住救便から今回「新たな救世主」のご紹介です。

知っていましたか？空き巣被害や、犯罪行為などの43%は無施錠によるものから発生しています。そこで、『当たり前だけど当たり前じゃない「鍵を閉める」行為』を自動化することが当たり前になってきました。そこで弊社では、どんなドアへも後付けで取付、交換ができる「電子錠」の取付販売を開始致しました。

**電子錠とは？**・・・名前の通り電子的に自動で動作する錠前のことです。通常の錠前は子鍵（合鍵）やサムターン（つまみ）を回して施解錠しますが、これを自動的に動かすものを総称して電子錠と呼びます。基本的に本体・制御部・操作部がセットになっています。

一般住宅への利便性、防犯対策としての取付はもちろんのこと、オフィスや店舗などへも取付可能。物理的安全措置としてマイナンバー管理など、出入りを規制したりする必要のある重要な部屋や、コンピューター室、社長室、薬品保管庫など出入りできるスタッフに限定したい部屋などに有効です。何らかの理由で鍵をなくしてしまうことなく、限定した人間だけが解錠できるように登録できます。

仮に、カードの紛失があった際には紛失したカードは使えなくなるなど紛失時にも安心です。



個人の住宅（オフィス、店舗も同様）で電子錠を使うことは、次のようなメリットがあります。

正面玄関や勝手口に設置することで、鍵を持ち歩く必要がなくなります。暗証番号や指紋認証で解錠するタイプなら、外出からの帰宅時にカギを探す手間もないわけです。ゴミ出しなどちょっとした外出時にカギを持って出る必要もなくなります。子どもが鍵をなくしてカギを交換する費用が掛かりません。オートロックの場合、自動で施錠するので、カギの閉め忘れの心配もありません。「鍵にまつわる心配」から解放されると言えます。防犯上の観点からも、警視庁推奨の1ドア2ロックが可能になります。玄関ドアにオートロックが設定されていれば防犯意識が強い印象を与えます。例えばベビーシッターを利用するときや急な来客などでは、カギを渡さなくても一度きり開錠可能な暗証番号を教え、一度使えば再度暗証番号を登録するだけで再度使えると言ったワンタイムパスワードなど様々な使い方が可能となります。

生活住救便グループは電子錠総合販売店ですのでお客様のニーズに合った電子錠のご提案が可能です。今回は、中でもおススメの電子錠を別紙チラシにてご紹介します☆

生活住救便グループ 通話料無料 0120-3070-19 メール [info@19bin.com](mailto:info@19bin.com) 担当 柏原まで。